

予算常任委員会会議記録（概要）

令和6年6月7日（金）

開 会（午後1時10分）

（委員長あいさつ）

（副委員長あいさつ）

（委員あいさつ）

（席次の決定）別紙1のとおり

【議 事】

○議案第57号「専決処分の承認を求めることについて(令和6年度所
沢市一般会計補正予算(第3号))」

○議案第58号「専決処分の承認を求めることについて(令和6年度所
沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理特別会計補正予算(第1
号))」

矢作委員長

議案第57号及び議案第58号については、一括議題としてよろしい
か。

（委員了承）

【補足説明】 な し

【質 疑】

佐野委員

その前に、議案第57号及び議案第58号の専決処分の議案審査で中村副市長を説明員として出席要求することを提案させていただきます。

昨日の本会議場の議案質疑において粕谷議員、谷口議員から議案第57号及び議案第58号について質疑がなされた。改めて、このたびの繰上充用が財政的に極めて重大な問題であるということが分かった。今回の繰上充用は、令和5年度中の歳入欠損である。藤本前市長のときの予算での、ある意味大失態と言えるものである。しかし、議場での議案説明の中でも、このことについて議会に対してお詫びもなかった。ある意味、令和6年度第1回定例会では瑕疵のあった予算案を議会に提出したことになる。事務方トップの中村副市長を参考に呼び、確認したい点があるので委員長をしてよろしくお願ひしたい。

矢作委員長

佐野委員より、説明員として中村副市長の出席を求めたい旨の申し出がありました。ここで暫時休憩します。

休 憩（午後1時15分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午後1時36分）

矢作委員長

佐野委員から説明員として副市長の出席を求める提案があったが、協議の結果、説明員としてお呼びすることなく審査を続行することによる
しいか。

(委員了承)

佐野委員

この3,973万5,000円の内訳を改めてお示しいただきたい。
どのようなものが予算として隠れていたのか。

吉田所沢駅西口区

保留地処分金です。

画整理事務所長

佐野委員

保留地処分金ということだが、要するに売れるはずのものが売れなかつたということか。

吉田所沢駅西口区

そのとおりです。

画整理事務所長

佐野委員

交渉が決裂したとか、そういうことではないということか。

吉田所沢駅西口区

まだ交渉を続けている段階です。

画整理事務所長

佐野委員

交渉相手はどちらか。

吉田所沢駅西口区

画整理事務所長

保留地購入希望者は現在も購入の意思がございまして、協議を継続していく予定でございますので、個人が特定されることとなりますので回答は控えさせていただきたいと思っております。

佐野委員

特に所沢市、全国的にそうなのだが、この辺もだんだん土地の値段が上がってきている、不動産価格が上がってきているということがあると思うが、交渉中にじわじわ上がってきたりするようなことはあり得るのか。

吉田所沢駅西口区

画整理事務所長

保留地購入金額はお示ししておりまして、それが時期が過ぎるごとに上がっていくということにはならず、お示した金額で協議を進めるという形になります。

大館委員

今交渉している相手に対して、期限を切っているとか、そういうことはあるのか。

吉田所沢駅西口区

直近に期日を決めているということにはございませんけれども、購入す

画整理事務所長 　　る意思がございますので、継続して協議を進めてまいりたいと思っております。

大館委員 　　そうすると、購入すると言いながら、1年でも2年でもいいという解釈にもなるのか。

吉田所沢駅西口区
画整理事務所長 　　今年度中には協議を調えるつもりですけれども、なるべく早く協議を進めていき、結論に導きたいと思っております。

大館委員 　　そうすると、あくまでもそれはこちらの意思ではないか。それがずれ込んだときに、例えば今年度中に決まらなかったら、また改めて入札なり何かやるとか、そういうことも必要かなと思うが、その辺はいかがか。

吉田所沢駅西口区
画整理事務所長 　　その時期が参りましたら、そのような判断を取ることにはなると思います。

大館委員 　　ということは、今年度中にそのような結論を出すということか。

吉田所沢駅西口区
画整理事務所長 　　今年度中に処分する予定と考えております。

赤川委員

この不納欠損によって、繰上充用まで行ったという状況だ。今ちょっと答弁を聞くと、不納欠損が生じている状態だが、繰上充用したのだからゆっくりやろうというよりは、少しでも早く解消しようというか、その辺のところはないのか。担当に任せてよいのかどうか。その辺について責任の一番ある財務部長なのか担当理事なのか分からないが、それをちょっと伺いたい。

工藤所沢駅西口まちづくり担当理事

本案件につきましては、今お話しいただきましたように、早急に処分する必要があると考えておりますので、現在も相手方に対して私も同行して協議を進めているという状況でございます。できるだけ早期に、こちらのほうは処分するような形で対応してまいりたいと思っております。

【質疑終結】

【意見】

佐野委員

議案第57号及び議案第58号の専決処分の承認を求めることについて、関連するので一括で、自由民主党・維新・参政・無所属の会を代表して賛成の立場から意見を申し上げます。今回の専決処分は、所沢駅西口土地区画整理事業で売却が本来できると思われていた保留地の処分ができなかったことから繰上充用がなされたものであります。繰上充用とは会計年度経過後に歳入が歳出に不足する場合に翌年度の歳入を

繰り上げて不足分に充てることだということ、粕谷議員の質疑を通じて本来は財政上あってはならないことだということが分かりました。担当課はこうした事態が起きないように努力されたことは十分に認識しておるものの、大変恥ずかしい事象であることに変わりはありません。所沢市は平成27年にも国民健康保険特別会計で繰上充用をしたことがあり、10年間で2度も繰上充用をした自治体は全国でどのぐらいあるのでしょうか。繰上充用は言い換えれば、令和6年度の当初予算案に間違った金額が記載され、それを議会、そして議員に対してあたかも正しい数字と説明し、審議させたということになってしまいます。残念ながら定例会初日の議案説明でも市長から議会に対してお詫びの言葉もありませんでした。こうしたことに対して危機感はないのでしょうか。2度あることは3度あると言われますが、今の市長、そして市長に唯一無二の存在であると言わしめた中村副市長のもとでは、そんな3度目がいつ起きるか不安でたまりません。そうした懸念が当たらないことを祈って賛成意見とさせていただきます。

【意見終結】

【採 決】

議案第57号については、全会一致、承認すべきものと決する。

議案第58号については、全会一致、承認すべきものと決する。

休 憩 (午後 1 時 4 6 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 1 時 4 8 分)

【議 事】

○議案第60号 令和6年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

【補足説明】 な し

【質 疑】

花岡委員

税系システム改修委託料について、議案資料ナンバー1の28ページに資格確認書及び資格情報のお知らせを交付すると書いてあるが、資格確認書と資格情報のお知らせの説明と、その配布する条件について示していただきたい。

石川国民健康保険
課長

資格確認書につきましてはマイナ保険証の登録がない方、資格情報のお知らせにつきましてはマイナ保険証の登録がある方に対してそれぞれ発行するものです。12月2日の紙の健康保険証の廃止以降、新規に加入された方や負担割合の変更になった方に対してそれぞれ発行するものです。

花岡委員

資格確認書の記載内容については先日の議場で判明したと思うが、資格情報のお知らせに記載されている情報はどのようなものか。

石川国民健康保険

記載内容としては同じものです。

課長

花岡委員

資格確認書に関しては、住所、氏名、年齢、性別、被保険者番号と記憶しているが、資格情報のお知らせも住所、氏名、年齢、性別、被保険者番号か。

石川国民健康保険
課長

記載内容については同じものです。資格確認書のほうがカード型で、資格情報のお知らせにつきましてはA4の用紙です。

花岡委員

資格情報のお知らせを交付する理由についてだが、今後はこのマイナ保険証を持っている方は、この資格情報のお知らせを同時に持ち歩かなければならないという理解でよろしいか。

石川国民健康保険
課長

オンライン資格確認ができない医療機関等がございますので、そのためにお持ちいただくものです。

花岡委員

資格情報のお知らせと資格確認書は今後毎年市役所が出すことになるのか。発行の経費はそれぞれどのようなになっているか。

石川国民健康保険
課長

毎年発行することになるものと思われまます。経費につきましては、市の負担となります。

花岡委員

資格確認書が7月から発行されることになると思うが、マイナ保険証と資格確認書の診療報酬の点数について議場でも質疑があったと思うが、この点数について詳しく説明していただきたい。

石川国民健康保険
課長

マイナ保険証の利用なしの場合、初診については3点、利用ありについては1点です。再診につきましては、利用なしの場合2点、利用ありの場合は1点です。調剤につきましては、利用なしの場合は3点、利用ありの場合は1点です。

花岡委員

点数は実際の料金としてはどのくらいのものか。使用者の負担になるのか、受診料なのか詳しく伺いたい。

遠藤国民健康保険
課主幹

診療報酬につきましては、1点が10円という計算になっております。3割負担の場合は、3点だと9円、1点だと3円という計算です。

花岡委員

それが利用者負担になるということか。

遠藤国民健康保険
課主幹

3割負担の場合はそのとおりでございます。

花岡委員	所沢市においてマイナ保険証の利用について、負担割合の誤りであったり、カードリーダーが使えなかった件数というのは把握しているか。
遠藤国民健康保険課主幹	そういった数字は把握しておりません。
花岡委員	資格情報のお知らせに関して、どういった発行方法があるのか、例えば、なりすましの対策とかはしているか。
石川国民健康保険課長	資格情報のお知らせにつきましては、マイナ保険証としての登録をされている方に発布するものとなります。こちらで情報を把握しているものになりますので、なりすましはできないものになります。
大舘委員	マイナ保険証はもう結構利用されている方がいらっしゃるが、顔認証ができなかったと聞くが、その場合はどうしたらよいか。
遠藤国民健康保険課主幹	顔認証ができない場合は、暗証番号等で本人確認をすることとなっております。
大舘委員	それを忘れちゃってできなかったということなんですよ。今は保険証があるので保険証を出したということで、今後保険証は発行されないわ

けで、そうした場合はどうしたらよいのか。

遠藤国民健康保険
課主幹

そうした場合は、医療機関の窓口等で資格確認の申立書というものを
書いていただきまして、御自身が記憶している負担割合で医療機関に一
時的にお支払いをしていただくというようなことになっているかと思
います。

大館委員

そうすると、その場で書けば必ず診てもらえるということか。例えば、
3割であれば3割、1割であれば1割で済むということか、全額は出さ
なくてよいということか。

遠藤国民健康保険
課主幹

そのように聞いております。

大館委員

それは間違いなく、全医療機関はそういう形で認識しているというこ
とでよろしいか。

遠藤国民健康保険
課主幹

こちらといたしましては、議員御案内のとおりと考えているところで
ございます。

花岡委員

今後マイナ保険証をお持ちの方が資格情報のお知らせを同時に持ち

歩かなければならないとすると、2枚持ちになるということになると思
うが、事業概要調書の被保険者の利便性の向上及び円滑な保険診療の実
現に寄与しているか。元々は保険証1枚でよかったものが今後2枚持ち
になる。

遠藤国民健康保険
課主幹

資格情報のお知らせは、先ほども申し上げましたとおりA4の通知と
なっておりますので、普段持ち歩くというよりは、例えば災害時等の停
電の際や、オンライン資格確認ができないようなときに、マイナンバー
カードと併せて使っていただくという想定しております。

花岡委員

機械がない診療所とかを想定しているのではなくて、災害時を想定し
ているということか。

遠藤国民健康保険
課主幹

オンライン資格確認ができない医療機関というのは、今現在かなり減
っておりまして、所沢市内でも現在9割以上の医療機関でオンライン資
格確認ができるようになっております。オンライン資格確認ができない
ような医療機関を日常的に受診されている場合は、資格情報のお知らせ
はお持ちいただくようになるかと思えます。

赤川委員

紙の保険証をなくす準備だと思うが、本会議場でもマイナ保険証の普
及率は52.9%ということで答弁があったが、この数字というのは近

隣他市と比べてどうなのか。

石川国民健康保険
課長 全国的な平均が57%と伺っておりますので、まだ所沢市の方では伸ばす余地があるかと思えます。

赤川委員 いろんなアピールのイベントなどもやったと思うが、その点についてどう捉えているか。

石川国民健康保険
課長 今後につきましてもマイナ保険証の利便性、メリット等をアピールすることによって普及率を伸ばしていきたいと考えております。

赤川委員 市民もやはり不安があるのではないかと思っているが、市民から具体的な問合せや、担当課に対して何か意見みたいなものは来ていないか。

石川国民健康保険
課長 市民からの問合せはいただいております、12月2日以降、紙の保険証の廃止によって保険証が使いなくなってしまうと誤解をされている方がいらっしゃいますので、丁寧に説明することによって御理解をいただいているところです。

赤川委員 議案質疑でも出たが、資格確認書が保険証の代わりに使える、もしかしたら身分証明書として使える可能性もあるというような答弁だった

かと思うが、身分証明書で使われている方、特に高齢者の方が多いと思
うが、その辺の不安の声はあったか。

石川国民健康保険
課長

議場での答弁のとおり、保険証は保険資格を証明するための書類とし
て発行しているものになりますので、資格確認書についても同様と考え
ております。市民の方から身分証として使えないというお問合せはいた
だいておりません。

赤川委員

マイナ保険証については、個人の情報とのひもづけ誤りが指摘されて
いるが、もし、間違いがあった場合に、やはり保険証というのは薬の処
方等で命に関わることもあり得ると思うが、そういう場合に、国からの
法定受託事務だと思うので責任はないのかもしれないが、もしそういう
事故が起きた場合は、市としては何らかの責任を問われるという可能性
があるか。

石川国民健康保険
課長

ひもづけ誤りにつきましては、市町村国保につきましては住基情報と
マイナンバーが連携しておりますので、今後発生することはないと考え
ております。

赤川委員

今後発生することはないと言うが、それはどういう根拠で言えるの
か。

石川国民健康保険
課長

昨年、後期高齢者医療でひもづけ誤りが発生しましたが、そちらにつきましては住基情報と連携していない住所地特例の方に対して、手作業でひもづけを行ったことにより発生した問題でした。今後発生しないと考える理由につきましては、そういったひもづけ作業について市町村国保はデータ連携しており、手作業が発生しませんので誤りは起こらないものと考えております。

赤川委員

厚生労働省が指摘される前は同じようなことを言っていたわけだが、実際にそういうことが起こったということで、絶対とは言えないと思うが、12月に向けて、やはりマイナ保険証の加入率を増やすために、具体的にやっていくようなことの計画があるか。

石川国民健康保険
課長

マイナ保険証の普及については、利便性を広報やホームページ、国が作成したパンフレットなどをカウンターに配架するなどして進めていきたいと考えております。

赤川委員

普及率の目標があるか。

石川国民健康保険
課長

目標値につきましては具体的な数字はございません。

赤川委員

先ほどもちょっと触れたが、保険証がなくなってしまうと、マイナンバーカードに変えざるを得ないというようなことで入る方も中にはいらっしゃるのかなと思うが、資格確認書を持つことによって、保険証と遜色のない医療が受けれるということに対して、PRをする予定はあるか。

石川国民健康保険
課長

先ほど申し上げましたが、そういったお問合せをいただいておりますので、誤解のないよう広報やホームページ等でアピールしていきたいと考えております。

佐野委員

市民からの相談だが、マイナ保険証のICチップが壊れて使えなかったときに、病院と薬局の受付で10割負担になってしまいますという説明を受けたという声をいただいているが、10割負担なのか。

石川国民健康保険
課長

そういった場合の病院の対応につきましては、医療機関によるかと思いますが、こちらでは把握しておりませんが、万が一10割負担になったとしても、後ほど療養費という形で保険者負担分につきましては返金することが可能となっております。

佐野委員

返金と言うが、手持ちがない場合も多くて、3,000円が1万円だ

ったら待ってくれという話になると思うが、件数がどんどん増えていったらどのように対処されるのかと考えているが、その辺はどう考えているか。

石川国民健康保険
課長

I Cチップが壊れること自体あまり多くはないことだとは思いますが、先ほど申しあげました資格申立書に記載していただくことで、保険診療として受けることが可能になるかと思しますので、そのようにしていただければと考えております。

佐野委員

その方は紙の健康保険証を持っていたので、何とかその場をしのいで3割負担にしてもらったみたいだが、紙の保険証も残しておいたほうがいいのかなと私は思うが、そういった声が、例えば医師会から上がっているか。

石川国民健康保険
課長

医師会につきましては、マイナ保険証にメリットがあるものがございますから、利用の推進をしているところでございます。

佐野委員

顔認証機能だが、赤ちゃんのマイナ保険証でお母さんの顔が認証されたとか、弟とか兄の情報が出てきて照会されたという事例が多発しているのを聞くが、その辺りはいかがか。

石川国民健康保険
課長

そういったケースにつきましてはあまりこちらのほうに情報が入ってこないものですから、ちょっとまだ対応しかねているところがございます。

大久保委員

先ほどマイナ保険証の保持率を上げるような話があり、対応できる病院を増やすというところで、今市内では9割以上の医療機関でオンライン登録、カードリーダーなどの設置で対応ができるということだったが、逆に数%の対応されていない病院がどんな理由で対応されていないのか、あるいはその病院が対応していくために何か手立てがあるのかを伺いたい。

石川国民健康保険
課長

オンライン資格確認が導入されていない医療機関ですが、お医者様が御高齢であったり、後継者がいないということで、新しいシステムを入れることに否定的な医療機関があると伺っております。

大舘委員

資格確認書と資格情報のお知らせをするわけだが、一遍に行くと、相当な問合せがあると思うが、そのような状況に十分耐えられるよう準備はされているか。

石川国民健康保険
課長

今回更新された保険証につきましては来年7月末まで利用することができますので、一斉に発行というのはそのときになるかと思えます

が、それまでに十分な準備を進めていきたいと考えております。

大館委員

その十分な対応というのはどのような感じで考えているか。

石川国民健康保険

制度への理解がまだ進んでいないということでお問合せが増えるこ

課長

とは想定されますので、あらかじめホームページや広報等で制度の理解をしていただくことを進めていきたいと考えております。

大館委員

問合せでパンクすることなく、ちゃんとできるということで間違いな
いということか。

石川国民健康保険

そのように努めたいと考えております。

課長

佐野委員

保険証のICチップ破損による再発行の件数は実績ベースで今どれ
くらいあるか。

石川国民健康保険

マイナンバーの管理につきましては当課で行っていないため把握し
ておりません。

課長

荻野委員

マイナ保険証の登録がされていない方には資格確認書が送られると

いうことだが、その際に登録を促すようなお知らせみたいなことはしないか。

石川国民健康保険
課長 現時点ではまだ考えておりませんが、そういった御案内を今後検討したいと思います。

荻野委員 当初マイナ保険証を登録していなかったけれども、資格確認書が発行された後に、マイナ保険証を登録した場合には、改めて資格情報のお知らせが来るようになるか。

石川国民健康保険
課長 そういったケースですと、改めては発行されない形になります。

荻野委員 先ほど佐野委員の話で、カードに不具合があったけれども、現行の保険証を持っていたので保険診療を受けられたと話があった。もし今後、現行の保険証がなくなった場合に、マイナ保険証に何らかの不具合があって、たまたま資格情報のお知らせがあったら医療機関で保険診療が受けられるか、医療機関の判断になってしまうのか。

石川国民健康保険
課長 先ほども申し上げましたが、申立書を御記入いただくことで保険診療を受けることが可能になっております。

荻野委員

先ほどオンライン資格確認に対応していない場合は資格情報のお知らせがあればという話があったが、今の説明だと申立書が必要ということになるが、扱いが変わってきてしまうということか。

石川国民健康保険
課長

ICチップが破損した場合ということですが、そういった場合はマイナンバーカードと資格情報のお知らせを同時に医療機関に見せることによって保険診療を受けることは可能です。

荻野委員

その場合は申立書は必要ないということか。

石川国民健康保険
課長

そのとおりでございます。

花岡委員

先ほど資格確認書と資格情報のお知らせの記載内容が全て同じというような話を聞いたが、そうすると紙の健康保険証と同じになると思うが、紙の健康保険証と変わらないのであれば、紙の健康保険証をそのまま発行するという考えは検討されたか。

石川国民健康保険
課長

法改正が行われてそちらに従っているものになりますので、こちらでは検討しておりません。

亀山委員

市民目線からすると、マイナンバーカードを保持する、あるいはカードリーダーがないところはちょっと別としても、被保険者の利便性の向上及び円滑な保険診療の実施を図るためということもあって移行しているところですね。そうすると、やはり医療機関にかかったときに、マイナンバーカードを持っていない人に、実は今後こういうことになりまますよという丁寧な説明があるほうが、より患者様にとっては影響力が大きいかと思う。そういったところの働きかけを医師会とやっているのかを伺いたい。

石川国民健康保険
課長

医師会のほうでもマイナ保険証の普及に努めているところになりますので、医療機関のほうで進めていくような取組は行っているところでございます。

亀山委員

医師会と進めていくというのは患者様に対してということではなくて医療機関がということか。

石川国民健康保険
課長

医師会が主導して医療機関のほうで患者様にお勧めしていくというものになります。

佐野委員

再発行は市民課だと思うが、その再発行で二、三週間かかっているの

で、その間に資格確認書がない方についてはやはり一旦自費という形になるのか。お年寄りの方で1か月に1回行く方が多いので、そういったときはどのようにするのか伺いたい。

遠藤国民健康保険
課主幹 マイナンバーカードの再交付の手続の時間などで保険資格を確認するものがお手元にはない場合は、こちらに御申請いただくことで資格確認書の発行ができます。

佐野委員 再発行の部署が市民課で、保険証の全体としては国民健康保険課で、縦割りになっていていま一つ情報が共有されていないようにも感じるが、マイナ保険証の情報の共有はどのようにしているか。

石川国民健康保険
課長 情報共有ということですが、現在も市民課からお手続をして、国民健康保険課でお手続をする必要がある方は市民課から御案内をいただいておりますので、そういった形でマイナ保険証につきましても市民課と国保課で情報共有をしているところでございます。

大館委員 なくした場合は本庁に来ないと話は進まないのか。まちづくりセンターで問合せたときにどこまで対応できるか。

石川国民健康保険 マイナンバーカードにつきましてもは本庁のみとなりますが、資格確認

課長

書の発行につきましてはまちセン等で可能となっております。

大館委員

小手指まちづくりセンターは本館と分館があるが、どちらも対応可能ということか。

石川国民健康保険

本館のみとなっております。

課長

花岡委員

マイナンバーカードに関して、先ほどICチップを破損して新しく発行する際に3週間ほどかかるというような話があったと思う。マイナンバーカードは返納ができたと思うが、マイナンバーカードを返納した際に、マイナ保険証を使っていた方がマイナンバーカードを返納して資格確認書を国民健康保険課が発行すると思うが、その場合まちづくりセンターで資格確認書は発行されると伺ったが、それはすぐに発行されるのか。どういった形でマイナンバーカードを返納した人に資格確認書が配られるのか。

石川国民健康保険

マイナンバーカードを返納された方は即日で資格確認書を発行できるものとなっております。

課長

花岡委員

市民課に返納してすぐにまちセンで発行できるということか。

石川国民健康保険課長 返納につきましては市民課になりますので、国民健康保険課のほうで資格確認書の発行ということになります。

花岡委員 まちセンで発行できると思うが、送られてもくるのか。

石川国民健康保険課長 本人確認ができれば資格確認書はその場で発行することができます。

大館委員 そうすると、例えば資格確認書をなくした場合もまちづくりセンターで再発行の手続き、発行ができるか。

石川国民健康保険課長 御本人確認ができれば即日発行することができます。

佐野委員 花岡委員と大館委員の質疑を聞いてちょっと不思議に思ったが、本人確認ができればと言うが、本人確認をする一番の本丸がこのカードではないのか。それなしで何をもって本人確認するのか。例えばお年寄りで運転免許証を返納してる場合もあり、本当に何も無い場合はどのように本人確認をするのか。

石川国民健康保険
課長

先ほどのマイナンバーカードの返還のケースですけれども、先に国民健康保険課にマイナンバーカードを持ってきていただきまして、その後に市民課のほうに返還していただければ、マイナンバーカードを使って御本人確認をして資格確認書の発行が可能となります。

大館委員

資格確認書をなくして再発行するときに、御年配だと何も持っていない場合がある。先ほど話があったように免許を返納している、身分証明書を特に持っていない。若い方だったら例えばパスポートがあるとか、免許証があるとか、どちらか持っていたり、両方持っていたりするわけだが、御年輩の方で何も持っていない方がいらっしゃる。そういうときにはどうしたらいいのか。

石川国民健康保険
課長

再発行につきましては顔写真付の身分証があれば即日発行としていますが、そういったものがない場合につきましては、郵送で御自宅に送らせていただいております。もし、即日医療機関を受診したいということであれば、現在は仮の保険証ということで対応しているところです。

大館委員

郵送ということだが、郵送先はあくまでも本人の申請の下に出すということか。例えば、カード会社だと自治体から送られた書類、ハガキとかで2か所以上から来たものを出してくださいとかがあがるが、今の話だと、そういう場合はあくまでも本人の口頭で言われた住所に出してくれ

るということよろしいか。

石川国民健康保険
課長

郵送する住所につきましては、住民登録のある住所に送らせていただ
いております。

大館委員

その人に成り済まして、その住所を言えば、そこに送ってくれるとい
う形になってしまうかと思うが、そういったことも可能だということ
か。

石川国民健康保険
課長

そういったケースもございますので、簡易書留で発送して御本人が受
け取ることができるものと考えております。

佐野委員

資格確認書というものだが、これは仮の名前か。それとも資格確認書
は既に名前としても確定しているということよろしいか。

石川国民健康保険
課長

確定しているものになります。

佐野委員

先ほど言い間違えて初めて気づいたが、資格証明書というものがある
が、その資格証明書の説明をお願いしたい。

石川国民健康保険
課長

資格証明書につきましては、国民健康保険税の滞納があり悪質な方、折衝に全く応じてくれないような方に対しまして発行するもので、国民健康保険の資格を証明するものではありませんが、医療機関にかかる際に10割負担となるものです。

佐野委員

資格確認書というのは資格証明書とすごく似たような名前だが、私からすると資格確認書の名前の印象がものすごくよくないが、そういったところの議論はしたか。要するに資格証明書は相当悪いものなので、それとすごく名前が似ているというのを間違えて気づいたが、その辺は議論されたか。

石川国民健康保険
課長

名称につきましては法律どおりになりますので、こちらでは議論は行っておりません。

花岡委員

基本的な確認だが、今後マイナ保険証を持っている方は資格情報のお知らせを同時に持ち歩かなくてはならないというようなことだったと思う。紙の健康保険証を持っていた人は資格確認書になるといった認識だが、資格確認書と資格情報のお知らせが同じものであるのであれば、マイナ保険証を持っている方は資格情報のお知らせだけを持ち歩いても医療機関にかかることができるのか。

石川国民健康保険
課長

マイナ保険証の登録のある方につきましては資格情報のお知らせのみでは診療できませんので、併せてマイナンバーカードを提示する必要があります。
でございます。

【質疑終結】

【意見】

花岡委員

議案第60号については、保険証の廃止に伴いまして、資格確認書や資格情報のお知らせなど、次々と保険証のようなものが交付されることになっていると思います。紙の保険証1枚でよかったものが、マイナ保険証の利用者は資格情報のお知らせを含めて今後2枚携帯しなくてはいけなくなることを考えまして、被保険者の利便性に寄与しているとは思えず、また、そもそも任意取得であるマイナンバーカードに診療報酬の点数によるインセンティブをつけることも許容できませんので反対いたします。詳しくは本会議場で話します。

赤川委員

議案第60号につきまして、反対の立場から意見を申し上げます。1月2日から紙の保険証をなくしてマイナ保険証に一本化するこの予算について、時期尚早と考える。普及率が50%少しという意味においてもそうでございますが、議案質疑を通じて、利便性、そして安全性において非常に問題があると思っております。法定受託事務といえども、時期尚早と考え、今回の予算については反対といたします。

荻野委員

議案第60号について、会派を代表して賛成の立場から意見を申し上げます。仮に本予算が可決されなかった場合、資格確認書等を交付することができなくなり、被保険者が保険診療を受けられなくなる可能性があるため、本議案には賛成いたしますが、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、今後様々な混乱が生じることは想像に難しくなく、市においても相談体制等を十分に整備するとともに、資格確認書を交付する際に、マイナ保険証への登録を促すなど、登録率の増加を図るような取組を進めることを求め意見いたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第60号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午後2時42分）

（説明員交代）

再 開（午後2時50分）

【議 事】

○議案第61号「令和6年度所沢市介護保険特別会計補正予算（第1号）」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第61号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午後2時52分）

（説明員交代）

再 開（午後2時54分）

【議 事】

○議案第59号「令和6年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」

（市民部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

花岡委員

議案資料ナンバー1、14ページだが、住民基本台帳法等の一部改正に伴い、住民票や戸籍の附票に氏名及び振り仮名を記載し、マイナンバーカードへの氏名等の振り仮名及びローマ字表記を実施することとなったと記載しているが、現状、戸籍や戸籍の附票には振り仮名が記載されていないと思うが、戸籍法の改正で振り仮名を振るようになったと思うが、この記載する振り仮名はどのように確認しているのか。

小林市民課長

確認の方法ですが、住民基本台帳が持っている仮の振り仮名というか、検索のために使っている振り仮名を、戸籍に仮に登録をするという形になります。その振り仮名で、合っているか確認するための通知を来年度送付し、それを返信してもらうことで正とするという形になります。

花岡委員

戸籍法等の改正に関する要綱案について補足説明というのが政府から出ているが、この辺の届出が確認と同じものだという認識でよいの

か。

小林市民課長

そのとおりでございます。

花岡委員

この届出の確認に関して、届出の返信がなかった方に対してはどのようなのか。

小林市民課長

住民基本台帳で持っている振り仮名を一旦正として戸籍に登録する形になります。その後、その振り仮名ではないということで申出がございましたら、一度は変更するという形になります。

花岡委員

この総務省通達の戸籍法等の改正に関する要綱案についての補足説明に関して、本籍地の市町村長は一般的な読み方を記載することができるといった旨の表記があるのだが、これについて詳しく説明してほしい。

小林市民課長

先ほどお話したとおり、住民基本台帳で持っている振り仮名を、戸籍に登録するような形になります。通知を送付後、返信がなければ、住民基本台帳で持っている振り仮名を正として使うという形になっています。

花岡委員 住民基本台帳の振り仮名というのは必ず記載されているのか。

小林市民課長 大体どこの自治体でも、振り仮名を持っています。

花岡委員 本事業は最終的にマイナンバーカードに振り仮名をつけることが目的であると考えられるが、マイナンバーカードに振り仮名をつけなくてはいけない理由について、説明してほしい。

小林市民課長 マイナンバーカードに振り仮名を振ることが最終的な目的ではございません。今まで振り仮名を公証するということがなかったものですから、それが公証できるようになるというのが目的でございます。

花岡委員 事業概要調書の事業の概要に、マイナンバーカードへの氏名等の振り仮名及びローマ字表記を実施することとなったと記載しているが、これについて説明してほしい。

小林市民課長 先ほどお話したとおり、振り仮名を公に証明するものがなかったことから、それを証明すること、またマイナンバーカードにそれを振ることによってそれで本人確認ができるということで、そういったニーズも高まっていますことから、振り仮名を振るという形になります。

帯であれば一通でお送りすることとなります。

荻野委員

間違いがなければ返信されなくてもそんなに問題がないと思うが、中には高齢者やお子さんとか、なかなか御自身で判断できない場合があると考えられるが、その場合はほかの方が代理で対応しても問題ないのか。

小林市民課長

基本的には本人からの申出の振り仮名という形になります。細かいところにつきましては、これから国で決定していくということになるかと思えます。

大館委員

同じく14ページだが、ローマ字もつけるということみたいだが、あくまでもローマ字なので、私、大館の「ち」は通常はCHIで出しているが、TIという形になってしまうのか。

小林市民課長

それにつきましても、本人の申出によるものであると思えます。

大館委員

そうすると、来た通知に変更してくれという希望をすれば変更できるということでしょうか。

小林市民課長

ローマ字の表記につきましては希望があればという形になりますの

で、お届けをいただくという形になります。

大館委員

弁護士費用だが、これは裁判するに当たり、例えば一審で終わったら幾らぐらいとか、二審までいったら幾らとか、そういうのは最初から提示されるのか。それとも、例えば最初に着手金を出しておいて、それに内容に応じてプラスになりますという感じなのか。

小林市民課長

着手金につきましてはそれぞれの裁判でお支払いをするような形になりますけれども、報酬金につきましては、一つの事件ということで、1回という形になります。

大館委員

それは最初からある程度の金額を提示してくれるのか。

小林市民課長

今回弁護を依頼したのは市の顧問弁護士であり、その弁護士が所属する事務所で規定がありますことから、その規定に定められているものでございます。

佐野委員

一点確認だが、戸籍システム改修の委託先は決まっているのか。

小林市民課長

富士通 J a p a n 株式会社でございます。

佐野委員

コンビニ交付システム改修委託の委託先も同じか。

小林市民課長

そのとおりでございます。

休 憩 (午後 3 時 8 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 3 時 9 分)

(福祉部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

佐野委員

08 障害者支援費 61 福祉総合システム改修委託料だが、改修の委託先等が分かっているのであれば示してほしい。

一色障害福祉課長

既存のシステムでございますので、株式会社GCCでございます。

休 憩 (午後 3 時 11 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 3 時 13 分)

(こども未来部)

【補足説明】なし

【質 疑】

花岡委員

学童クラブについて、空き教室の利用で1階と4階の空き教室を今後利用されるという認識だが、このような転用可能教室の利用というのは今まで行われているものなのか。それとも初めてなのか。

榎本青少年課長

初めてではありません。

花岡委員

1階と4階で指導員を分けることになるかと思うが、指導員の体制とか非常時の対応は大丈夫なのか。

榎本青少年課長

配置につきましては1支援単位2名の配置ということになっています。そのため、常に支援員がいる状況ですので、特に問題ないと思っています。

佐野委員

北野小学校の転用可能教室について、現行では何に使われている教室なのか。

榎本青少年課長

算数ルームということで算数の授業の補完的な使用をしていると聞いております。

佐野委員

修繕費が280万円ぐらいかかるとのことだが、この算数ルームもそのままで普段は使われていくと聞いているが、どういったところを修繕するのか。

榎本青少年課長

算数ルームにエアコンをつけるということと、下駄箱を1階に増設するものでございます。

赤川委員

学校の余裕教室を使うということはよいと思うが、今回北野小学校を選んだが、ほかにも保留児童を抱えているところは多いと考えられるが、北野小学校を選んだ理由を教えてください。

榎本青少年課長

今回、北野児童クラブにつきましては保留児童が4月1日現在で21人となっており、このうち17人が3年生以下の低学年ということでございましたので、早期に対応が必要と考えたものでございます。

赤川委員

ほかの学校についても設置の必要はあるかと思うが、必要だったけど予算がつかなかったからここだけになったのか、それとも条件を満たした学校が北野小学校しかなかったのか、教えてください。

榎本青少年課長

学校施設の活用ということにおきましては、北野児童クラブだけが今回それが可能だったということでございます。

赤川委員 児童クラブの指定管理を受けているところで、ここは使えるとか、ここを使いたいとか、そういう要望はあったのか。

榎本青少年課長 所管課による学校への問合せの確認については、ほかにもしたところがございます。

赤川委員 そういうところを検討したけど適当な場所がなかったということか、それとも、予算の関係で、ここしかできなかつたのか。

榎本青少年課長 今回につきましては北野小学校だけが可能だったということがございます。

荻野委員 先ほど4月1日現在で21人保留児童がいて、そのうち17人が低学年という話があったが、この学年ごとの内訳が分かれば教えほしい。

榎本青少年課長 1年生が3人、2年生が3人、3年生が11人でございます。

荻野委員 先ほどの答弁で、算数ルームにエアコンを設置するという話があったが、実際に設置工事などが終わって、教室が利用できるようになる時期はいつ頃なのか。

榎本青少年課長

工事は夏休み中をめどにと考えていますが、それまでの間につきましては、別のエアコンがついている部屋を一時的にお借りするという予定でございます。

荻野委員

保留児童になっている方というのは入れない期間が何か月か発生してしまっているわけだが、その間の対応はどのように対応しているのか。

榎本青少年課長

こちらで御案内していますのは、児童館の一般利用ですとか、ほうかごところがあるようなところはほうかごところとか、あとは民間の児童クラブというようなところがございます。

中委員

教育施設を他の部が使用する場合によく言われていた課題として、セキュリティの問題がかなりあったかなと思う。今回1階で使用していたものについて、4階のところの一つ増やすということであれば、そこに移動する間にも、ほかの階に行く可能性だとか、ほかの教室に入る可能性だとか、ほかの施設に行ってしまう可能性だとか、また、ほかから来る可能性もある。そのため、セキュリティについては若干予算を取りながらもやっていくというような話が以前あったかと思うが、その辺については今回、課題として挙げられていたのか。

榎本青少年課長

1階部分については、既に北野児童クラブが入っていますので、その部分のセキュリティというのは、既に独立したものがございます。今回4階をお借りすることになり、そのセキュリティの外ということになりますけれども、学校が基本的には空いている時間帯にお借りすることになっていきますので、その点についても特に問題ないものと考えております。

花岡委員

具体的に4階ではどのような学童保育をするのか。

榎本青少年課長

お借りする教室ということでございますので、例えば宿題をすとか本を読むとか、静かに活動するようなことになるかと思えます。

大館委員

1階と4階ということだが、例えば、利用する学年を分けて4階は高学年にして、1階を低学年にすとか、そういう配慮とかはしないのか。

榎本青少年課長

利用する児童の状況に応じまして事業者で配慮すると思われます。

花岡委員

先ほどセキュリティの話があったが、1階から4階までの移動に関して指導員と一緒に移動するという認識でよいか。

榎本青少年課長

そのとおりでございます。

亀山委員

安松小学校の放課後児童クラブのことだが、学校に隣接して一つあるが、そこが狭隘化しているということで、民設民営ということで株式会社KADOKAWAのところに安松小学校のお子さんも通えるというふうにしたかと思うが、今回さらにということだと思うのだが、今現在それぞれの人数を教えてください。

榎本青少年課長

安松児童クラブの定員が77人でございます。サクラタウン児童クラブにつきましては定員が40人でございます。

亀山委員

サクラタウン児童クラブの定員が40人ということだが、安松小のお子さんは何人いるのか。

榎本青少年課長

安松小学校の児童は10人通っています。

休 憩（午後3時26分）

（説明員交代）

再 開（午後3時28分）

（健康推進部）

【補足説明】なし

【質 疑】

佐野委員

04各種予防接種費について全体的なところで、たしか6億1,300万円くらいということだが、議案資料ナンバー1の21ページで国庫支出金が4.1億円ということは市の持ち出しはおよそ2億円という理解でよいか。

田中健康管理課長

そのとおりでございます。

佐野委員

ワクチン接種の金額だが、こちら1人1万5,300円ということだが、元々予定されていたのは、この3分の1ぐらいの数字だったのではないかと記憶しているが、これがかなり高額になった経緯を教えてください。

田中健康管理課長

昨年末時点の接種費用は国から7,000円と提示されておりましたが、本年2月には1万1,600円程度と修正が入りました。

佐野委員

国から示された数字はそうなのだが、値上がりした理由というのは、厚生労働省の中でどういう議論があつて値上がってしまったのか。薬価はここまで上がらないと思うが。

田中健康管理課長

令和6年3月15日の自治体説明会におきまして、厚生労働省より説明があったところですが、標準的な接種費用としまして、令和5年12月時点では、ワクチン代が3,260円、手技料が3,740円の合計7,000円が提示されていましたが、令和6年3月15日の自治体説明会では、各メーカーから聴取した希望小売価格により、ワクチン代が11,600円程度に見直され、接種費用は合計15,300円程度と示されました。各メーカーより聴取されました価格につきましては、当初から非公開と説明がありましたが、今回改めて照会もしましたが、やはり公開はされませんでした。

佐野委員

そこは公開するべきではないのか。税金を使っているのに公開をしません、3,000円が10,000円になりましたって、これ市民の方は納得しないと思う。公開するよう求めるのもそうだが、なぜそんなに立場が弱いのか、各メーカーに対して。厚生労働省にもう少し強く言わなければ駄目ではないのか。

田中健康管理課長

我々もなるべく根拠を押さえないということでは照会をさせていただいております。ただ、公表はやはり難しいということでした。各メーカーから価格聴取をするときに、公表しないことを条件に聴取しているため、そのメーカーとの関係で示すことができないと伺っております。

花岡委員

歳出予算説明書 28 ページの 02 保健予防総務費だが、56 保健センター健康管理業務受付等委託料追加について、詳細を教えてください。

田中健康管理課長

これにつきましては、医療機関向けの資料の印刷、その資料の封入封緘発送準備、予診票の確認、請求書確認、委託料の支払いなどが業務委託している内容でございます。

斎藤委員

議案資料ナンバー 1、21 ページの実施概要、60 歳から 65 歳未満の者(一定の基礎疾患を有する者等)とあるが、この一定の基礎疾患というのはどの程度のもをを表しているのか。

田中健康管理課長

心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、または人免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方でございます。

休 憩 (午後 3 時 33 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 3 時 35 分)

(環境クリーン部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

佐野委員

スマートハウス化推進補助金について、議案資料ナンバー 1、2 2 ページになるが、太陽光パネルについて議論がいろいろ出ていたかと思うが、それ以外の住宅の環境性能の向上というのは、太陽光パネル以外にどういったものがメニューとしてあるのか。

齋藤マチごとエコ
タウン推進課長

住宅性能の向上ですが、今回の補正予算に関わる部分では太陽光パネルと蓄電池に限ったものとなりますが、そもそもこのスマートハウス化推進補助金の中で断熱改修であったり、屋根の遮熱塗装であったり、そういうエコリフォームに対する補助を指しております。

赤川委員

確認だが、0 4 みどり推進費の中の 2 1 会計年度職員報酬ということで、議案説明だと職員が退職されて補充ということだが、個人情報に関わらない範囲内で退職理由を教えてください。

加賀屋みどり自然
課長

細かいところまでは御案内できないのですが、資格とかその辺の関係で、新しい道を選ぶということでお話を聞いております。

荻野委員

スマートハウス化推進補助金について、非 F I T の太陽光発電システムと蓄電池ということだが、昨日の議案質疑の答弁の中でも電気料金の節減効果が結構あるというようなお話があったかと思うが、家庭用でも太陽光発電システムとか蓄電池を導入しますと、かなりコストもかかる

かと思うのだが、今回上乗せをすることによって、大体何年ぐらいで当初のかかった費用が回収できるのかとか、概算でよいので教えてほしい。

緑川マチごとエコ
タウン推進課主幹

何年ぐらいで元を取れるかというところは正直、今ここですぐ申し上げることはできませんが、一般的に家庭用の太陽光発電システムと蓄電池を合わせますと、300万円ぐらいかかるということで、今回スマートハウス化推進補助金の上乗せで110万円ぐらいの補助金が出ますので、初期投資をかなり抑えられるという意味では効果が非常にあるものと考えております。

荻野委員

これまでの太陽光発電システムは、FITでやられている方がほとんどだと聞いているが、FITと比較した場合に、損益分岐点じゃないですけれども、その辺を今回の上乗せによって比較すると、どちらが長いとか分かったら教えてほしい。

齋藤マチごとエコ
タウン推進課長

FITの売電価格はkWh当たり16円です。非FITが一般的に8.5円程度と言われております。損益分岐点についてはこの補助金を使ってどこが損益分岐点になるかというのはその家庭の電気の使い方によって変わっていきます。例えば、共働きで家に日中ほとんどいないのに発電している御家庭と、日中ずっと家にいるとか、最近多いのはペット

を飼っていて、ずっとエアコンをつけておきたいみたいな家庭もいらっ
しゃるというふうに聞いています。このようにいろんな家庭の事情があ
りますので、どっちが有利かというのは、まさにその導入を提案する事
業者が線引きをして、非F I Tが良ければこの補助金を使って非F I T
にさせていただく、もしくはF I Tのほうが回収年数が早いですね、とい
うふうになればそちらを使っていただくということで、そのときにこの
スマートハウス化補助金を利用していただく市民の方がそれぞれ判断
していただけるような選択肢が増えたというように考えております。

休 憩（午後3時40分）

（説明員交代）

再 開（午後3時43分）

（産業経済部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

青木委員

議案資料ナンバー1の24ページ、土から育む有機の産地づくり事業
について、質疑の中で、有機農家が所沢市には6軒あるという答弁があ
ったが、既存と新規就農の農家の割合は分かるか。

前田農業振興課長

3軒が既存で3軒が新規となっています。

青木委員	面積的には、既存農家より新規就農者のほうが有機栽培を行っている面積が広いのか。
前田農業振興課長	新規就農の方に、非常に大きい面積を耕している方がいますので、新規のほうが面積としては大きくなっております。
花岡委員	歳出予算説明書30ページ、02謝礼追加は、どなたに支払われるものなのか示していただきたい。
前田農業振興課長	謝礼でございますが、既存農家の3軒の方に、その土地で実験をやっていたくための謝礼でございます。
花岡委員	先日の議案質疑の中で、検討会の中に教育委員会が入っていることが分かった。学校給食への有機栽培農産物の活用を見越して入っていると思うが、市の調達を生かしてこの有機農業を進めていくに際して、この学校給食のほかに何か考えているか。
前田農業振興課長	現在のところ考えておりません。
花岡委員	3つのサイクルについて、生産と流通と消費だったと思うが、それに

合わせて検討会のメンバーが決まっていると思う。消費に関しては多分教育委員会で、生産に関しては有機農家の方だと思うが、流通に関してはどういった方を検討会に入れられるのか、示していただきたい。

前田農業振興課長 現在のところ、流通に関して主な役割を担う方というのは想定しておりませんが、農家の方で流通というのを担うというようなことも想定して今回の試行に入れております。

花岡委員 それはどういった方法なのか、詳しく聞かせていただきたい。

前田農業振興課長 農家の方に、トラックの運転ができる方がおりますので、これは共同出荷の試みとして、今回この補正の中に含ませていただいております。

佐野委員 同じページだが、3月定例会でそれっぽいものが出てきたと思ったら、今回、新規事業で土から育む有機の産地づくり事業ということで、オーガニック推進の新しい事業が出てきた。前も質疑をしたが、オーガニック推進というのは前回の市長選挙で前市長が訴えられていた政策であり、今の小野塚市長は訴えていないというところがあり、この新規事業とは一体どこからの発案でどういう形で出てきたのかを、示していただきたい。

前田農業振興課長

令和3年5月に、みどりの食料システム戦略という形で国の考え方が示されまして、この中で持続可能な農業の在り方ということを探っていくといったことが国の方針として示されました。所沢市におきましても、今まで環境に配慮した農業ということで、補助金等の事業をしておりましたので、これからは、それをもう少し拡大できないかということで始めたものでございます。

赤川委員

オーガニックビレッジ宣言をやるということだが、具体的にどういうことをやろうとしているのか。新規事業概要調書の歳出の中で、この部分を使ってするのか。

前田農業振興課長

オーガニックビレッジ宣言ですが、国の定義としては、有機農業の生産から消費まで一貫して、農業者のみならず事業者や地域内外の消費者を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村というふうになっておりまして、消費から生産まで一体の取組として進めていこうということをこれから始めますと言ったことを宣言することをオーガニックビレッジ宣言と呼んでおります。

赤川委員

オーガニックビレッジ宣言をやっている近隣市はあるのか。

前田農業振興課長

近隣でオーガニックビレッジ宣言を行った自治体ですが、埼玉県小川

町が昨年5月にオーガニックビレッジ宣言を行っております。

赤川委員

市民に向けてPRをするということではないということか。

前田農業振興課長

特にPRということではなくて、これから始めますといったことの宣言となります。

赤川委員

みどりの食料システム戦略推進交付金を今回使うわけで、いろいろな使い道があったと思う。今回は、特にオーガニックに使うということだが、今後、このオーガニックにいろいろな形で予算を傾けていくのか。例えば、ほかに営農支援とか。オーガニックをやっている方は6軒ということで、多くの方は支援を受ける必要があると思うが、今後の考え方を教えてほしい。

前田農業振興課長

今回のみどりの食料システム戦略推進交付金につきましては、栽培技術向上のためのメニューというものを活用しております。これはオーガニックに限らずということですので、今後とも、所沢市としては、有機農法は手段の一つとして捉えまして、既存の観光農業の方と共存できるような、相互理解できるような形で進めていきたいと考えております。

を使った事業において、広く市民の方にこういった生産から消費までのつながりがあるということを広く知っていただくことがオーガニックビレッジ宣言の役割ではないかと考えております。

亀山委員

答弁のとおりだとは思いますが、実際、所沢市の中で農家同士の情報の中で、6軒以上、さらにありますよという話もあるわけなので、やはりそこは少し調査をして、さらに取り組んでいるところがあるのかどうかということも調べることも必要ではないかと考えるが、その辺はいかがか。

前田農業振興課長

我々といたしましても、有機農業に取り組んでいる方をできるだけ把握したいと考えておりまして、これを流通のほうにも結びつけていきたいというのが今回の事業の役割でございますので、できるだけ把握するようにこれから努めていきたいと考えております。

大久保委員

今の質疑に関連して、農家にビレッジ宣言をしているという情報を届けるための周知活動、PR活動は、どのようなものを、どの程度考えているのか。

前田農業振興課長

来年度初めになりますけれども、オーガニックビレッジ宣言ということで宣言させていただきます。そのときには、ホームページ等で周知す

るのはもちろんでございますけれども、広報等で周知いたしまして、このようなことをやっておるといことで、広く運動に参加していただけるような形で進めていきたいと考えております。

花岡委員

先ほど有機農業の定義が難しいという話があった。有機農業実施計画策定に向けて検討会を実施すると思うが、この検討会のメンバーに入る有機農家は、どういった基準で選定をされているのか。

前田農業振興課長

現在のところ、所沢市で把握しております有機農家の方は、国の環境保全型農業直接支払交付金の対象になっている方ということで把握しております。有機JASの認証を取られている方というふうに厳しく制限してしまうと、所沢には、まだ、有機JASの認証を取得されている方はおりませんので、そのあたりはあまり厳しくしないほうがよろしいのではないかとということで先ほどの答弁となっております。

青木委員

今後、有機農法の野菜を広げていこうという試みだと思う。昨日の質疑の中でもあったが、今後、毎年ある程度の予算をかけていくようになると思うが、メリットはあるのか、成長していくのかということも含めて検討していかなければいけないと思う。現在、市が把握している有機農家は6軒とのことだが、所沢市が主導していかなければ広がっていかない。今後、6軒の農家の方々と協働してやっていく上でリードしてい

くのは所沢市であると思うし、予算を出すのも所沢市である。やったからにはそれなりの効果を出していただかないと、市民の方も納得できないということがある。今の所沢市の農家をいろいろ見ても、市は言うだけでそれほどの補助も出るわけでもないし、何か対策をしているわけじゃない。そうした中で、新しくこうした事業を始めるに当たり、もう少し積極的にリードし、ある程度の成果を上げていただくようなものにしていていただきたいと思うがその辺はいかがか。

前田農業振興課長

委員御指摘のとおり、所沢市には主導していくといった役割もございます。ただ、観光農業の方も、例えば、給食におきましても非常に大きな役割を担っていただいておりますので、有機農業につきましても今後は財政とのバランスも考えながら、また、観光農業とのバランスも考えながら進めていきたいと考えております。

亀山委員

学校給食への有機栽培農産物の活用について、今まで1年に1回、エンジンをとすることはお話を聞いたことがある。農家からすれば、やはり気候だとか、そのときの害虫だとか様々な要因があり、栽培するのは大変だということである。学校給食でどの農産物を使うのかを早めに決めていただかないと、栽培する農家にとってはとても難しいというお話も聞いたことがある。そういった配慮も考えて、今後、学校給食へのこうした農産物の活用ということを考えているのか。

前田農業振興課長

学校給食につきましては、重点品目として、ニンジン、ジャガイモ、大根を対象としており、その中で提供していただけるようお願いしているところでございます。今後とも、どのくらいの量が必要なのかということに関しては、できるだけ早く農家にお伝えしていきたいと考えております。

荻野委員

ふるさと応援寄附ということで、以前、返礼品を贈呈していたのが、平成27年度、28年度あたりだったかと思うが、当時は、担当として財務部が主体となって業務をやられていたかと思う。当時、産業経済部として何か関わっていたことはあったのか。

奈良産業振興課長

返礼品を実施していた当時というのは、平成27年度、28年度かと思いますが、そちらに産業経済部は関わっていたことはなかったかと思えます。

荻野委員

今回は、産業経済部産業振興課でこういう予算を出してきたわけだが、今回、産業経済部が主体となってやることになった経緯について教えてほしい。

奈良産業振興課長

ふるさと応援寄附自体につきましては、平成20年度から実施してお

り、今回は、この返礼品の部分について再開するという事で、市内の事業者との連携といたしますか、距離感が近いというのは産業経済部という事がございましたので、この返礼品の再開の部分について担うのは、今回、産業経済部が業務として行うということになったということでございます。

荻野委員

そうすると確認だが、その返礼品の部分だけ産業経済部で所管して、それ以外の寄附金のいろんな受付とか使い道とかについては、財務部のほうでやるという認識でよろしいか。

奈良産業振興課長

寄附の受入れ、受け入れた寄附についてどのような用途に使うかという事については、財務部が所管するものとなっております。

荻野委員

昨日の議案質疑のときに、部長から寄附金の見込みということで、約1,400件、金額でいうと4,200万円という数字が出てきたかと思うが、これは確認だが、今年度の返礼品が再開してからの数字なのか、1年通じた数字なのかを確認させていただきたい。

奈良産業振興課長

昨日、産業経済部長から申しあげました4,200万円につきましては、返礼品の再開を11月頃と見込んでおり、その再開後から来年3月31日までの期間を見込んだ寄附額ということになります。

荻野委員

そうすると、令和6年度分の見込額ということになるかと思うが、令和7年度以降については、これの倍ぐらい見込めるというような理解でよろしいか。

奈良産業振興課長

来年度の寄附額の見込みについては、まだ、今年度始めておりませんので、今年度の状況を精査し、来年度、それに見合う委託費を考えていきたいというふうに考えております。

神戸委員

同じくこのところで、令和6年の11月から令和7年3月末までの獲得目標が4,200万円という話をいただいた。このふるさと応援寄附事業は、多分、来年度もやる見込みだと思うが、この1,908万円ぐらいの規模感になるのか、更に予算が増える見込みなのか、教えてほしい。

奈良産業振興課長

今回、補正予算としてお願いしております1,908万4,000円ですが、そのうちの委託費につきましては、寄附金額4,200万円に応じた見込額となっておりますので、来年度につきましては、どれぐらいの寄附の見込みがあるかという想定をしまして、それに見合う委託費、事業費という形で当初予算としてはお願いしたいというふうに考えております。

花岡委員

議案資料ナンバー1の25ページ、ふるさと応援寄附業務委託料について、先日、議案の説明であった、ホームページの作成のほかにはどういった業務を委託するのか。また、業務委託先について教えていただきたい。

奈良産業振興課長

今回、委託料としてお願いする内容といたしましては、寄附金を申し込む際のポータルサイトの管理運営費、返礼品の発注業務、配送管理、寄附金受領証明書の発行、コールセンター等の業務の委託ということで考えております。

花岡委員

委託先はまだ検討中か。

奈良産業振興課長

委託先につきましては、公募型のプロポーザル方式ということで、今後、事業者の選定を進めてまいりたいと考えております。

休 憩 (午後4時8分)

(説明員交代)

再 開 (午後4時10分)

(建設部)

【補足説明】なし

【質 疑】

佐野委員

議案資料ナンバー1の26ページ、北野下富線の立体交差について、質疑で出た時に、渋滞しませんと断言されていたかと思うが、あの辺は、近所に非常に大型で大人気の商業施設があり、あそこが一つ大動脈になると非常に混むのではないかというふうに私は考えている。渋滞しないと断言された根拠をお示しいただきたい。

岩崎道路建設課長

渋滞につきまして、交通量推計ということで令和4年度に行っております。転回路がある場合とない場合について推計を行ったところ、混雑はしないという結果になっております。

荻野委員

北野下富線の開通予定時期について、鉄道を越えてくる陸橋になると思うが、開通予定時期が現時点で分かれば教えてほしい。

岩崎道路建設課長

今の予定としましては、令和11年度に開通する予定で進めております。

荻野委員

今回、その転回路整備のための用地取得とのことだが、用地取得後、転回路の整備を予定している時期はいつ頃か。

岩崎道路建設課長

整備の予定につきましては、最終年度を予定しております。

荻野委員

そうすると、まだ整備する時期まで年数があるが、ここであえて補正で出してきた理由を教えてください。

岩崎道路建設課長

こちらにつきましては、地権者の方と交渉を進めていたところでありませんが、ここで地権者の方の協力を得られたこと、今後、4工区の工事に入っていくに当たり、当該場所を資材置き場等に使用したいというところもありまして、どうしてもその周辺にはないものですから、こちらの用地を活用していければということで今回補正をさせていただきました。

荻野委員

取得後に資材置き場として利用したいということだが、今この土地の現況はどうなっているのか。

岩崎道路建設課長

現況につきましては、山林ということで木が何本か植わっているような状況でございます。

青木委員

歳出に物件移転等補償料350万円とあるが、これは、そこに何か建物など移転するようなものがあるのか。

岩崎道路建設課長

詳しくは調査をして分かるものですがけれども、今のところ、立木と工
作物、塀とかそういったものがあります。あとは、どんなものが補償に
なるのかというのは、これから調査していきたいと考えております。

中委員

確かに荻野委員が言うように、今回買う時期が早いかなという感じが
している。そもそも、この転回路をこのところで造ろうとか、どの段
階で入ってきた話だったのか。最初から、この転回路をつけたほうがい
いよということだったのか。その辺を説明していただきたい。

岩崎道路建設課長

こちらの転回路につきましては、設計の段階で北野下富線と所沢狭山
線がアクセスできないということが分かっており、こちらの計画の設計
の中で、検討をしていたところでございます。ここで、その候補となっ
ている場所の地権者から協力を得られまして、今回用地を購入させてい
ただこうということでございます。

中委員

そうすると設計の段階ですので、市役所としてということなので、住
民の方からのそういう要望の元があって、それで動いてきたということ
ではないということでしょうか。

岩崎道路建設課長

そのとおりでございます。

荻野委員

昨日の質疑の答弁の中で、右折レーンが30mぐらいできるという話があったが、右折したら、その転回路に行くしかないという形状になるのか。

岩崎道路建設課長

右折した後、転回路を通り、反対車線に出るようなルートになります。そこしかないということです。

荻野委員

ちなみにこの場所は、信号の設置を予定しているのか。定周期、押しボタンなどいろいろなタイプがあるかと思うが。

岩崎道路建設課長

手前のところに、今押しボタン式信号機があるところですが、この転回路になる場所につきましては、信号機はつかないということで、警察とは協議しております。

休 憩（午後4時19分）

（説明員交代）

再 開（午後4時20分）

（学校教育部）

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩 (午後4時22分)

(説明員交代)

再 開 (午後4時23分)

(財務部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

赤川委員

会計年度任用職員の追加で、職員が退職されるということだが、個人情報に関わらない程度で、退職理由をもし言えれば教えてほしい。

斉藤資産税課長

一身上の都合ということで、詳しい話に関しては不明でございますが、一応新しい仕事が見つかったからというふうには聞いております。

荻野委員

財政調整基金繰入金について、議案説明の中で残高が9億4,000万円という話があったが、令和5年度、令和4年度あたりで、同じ時点ではどのような状況だったのか確認させていただきたい。

井上財政課長

令和5年度6月補正時点での年度末残高見込みでございますが、約20億円でございます。令和4年度におきましては、6月補正時点で32億円となっております。

花岡委員

今年度はどれぐらい見込んでいるのか。

井上財政課長

今年度につきましては、9億4,000万円と見込んでいるところでございます。

斎藤委員

歳出予算説明書10ページの在宅超重症心身障害児等の家族に対するレスパイトケア事業補助金が減額された理由はこういったことなのか。

井上財政課長

所管から聞いている話によりますと、法定の制度がここで充実してきているということで、ほかに使えるサービスがいろいろ充実してきたということを受けて、県から、この補助金の体系を変えるということで話があったと聞いております。

【質疑終結】

休 憩（午後4時32分）

（説明員交代）

再 開（午後4時50分）

【意見】

花岡委員

議案第59号に関しましては、日本共産党所沢市議団を代表いたしまして、反対の意見を申し上げます。

戸籍住民基本台帳事務費に関しまして、根拠法令である、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律については、マイナンバーカード制度の拡大を目的としたものであり、マイナンバー制度はプライバシー侵害のリスクが避けられないため反対いたします。詳しくは本会議場で申し上げます。

佐野委員

議案第59号「令和6年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」について、自由民主党・維新・参政・無所属の会を代表して賛成の立場から意見を申し上げます。

まず、児童クラブ施設整備事業(北野児童クラブ)及び放課後児童健全育成事業(民設民営児童クラブ)についてであります。これらは放課後児童クラブの狭隘化や大規模化を解消するための施策であり、小野塚市長の選挙公約にもありました全国ワースト5の所沢市の学童保育の待機児童について、解決を図るための御努力が垣間見えるものとなっております。評価できるものと考えます。

次に、特定教育・保育施設等保育の質改善費補助事業については、保育士の処遇改善と保育の質の改善を図り、安定した保育の提供を推進するものとして評価できるものと考えます。

続いて、各種予防接種事業(新型コロナウイルスワクチン接種)についてですが、当初想定されていたコロナワクチンの薬価と比して高騰化した理由が不透明である点、また各メーカーから希望価格を聴取する公聴会が非公開となっている点、まさかそれらが日米合同委員会あたりでこうしなさいと命令されたからそのようになっちゃったなどということは、決してないとは思いますが、各ワクチンメーカーの身勝手な都合でワクチン価格をひっそりと大幅値上げし、国民負担の激増、はいそうですかと唯々諾々に受け入れていることに対しては強く懸念すべきものであると考えます。将来的に、接種の空間暴露により空気感染する懸念されているレプリコンワクチンを医療機関が採用しかねない点に強い懸念があるものの、ワクチンを接種するかどうかの判断はあくまで個人の自由意志によるものでなければならないという方針の堅持を強く求めつつ、逆にワクチン接種を希望する方の意志もそれなりに尊重すべきとの判断からやむを得ないものであると考えます。

スマートハウス化推進補助事業(重点対策加速化事業)についてですが、スマートハウス化によって施工主に制度利用による金銭的な優位性を目に見える形で感じられるような制度にさせていただくとともに、かつ、太陽光パネルの設置の強制につながるような制度にはならないことを求め、また、過剰に外資系企業を利することなく、パネルの廃棄についての環境負荷に対しても最大限の配慮を求めます。

次に、土から育む有機の産地づくり事業についてであります、この

事業は我が会派におきましては、藤本前市長が市長選挙で訴えていらっ
しゃった有機農業の推進の継承事業であると位置づけているようでし
て、まさに藤本前市長のレガシーであると考えているらしいので、評価
できるものであると考えます。

続いて、ふるさと応援寄附推進事業についてですが、こちらは歳入の
ために行われる数少ない事業ということで、今後ますます厳しくなる財
政に資すること、そしてまた、地元特産品を扱う市内業者への支援につ
ながるため大変期待できるものであると考えます。

続いて、北野下富線道路築造事業については、転回路や渋滞の発生に
ついて、議案質疑含め様々な議論が出てきましたが、この立体交差は市
内の新たな大動脈となり得るという意味で、私としても大変期待できる
ものと考えます。以上をもちまして賛成意見とさせていただきます。

【意見終結】

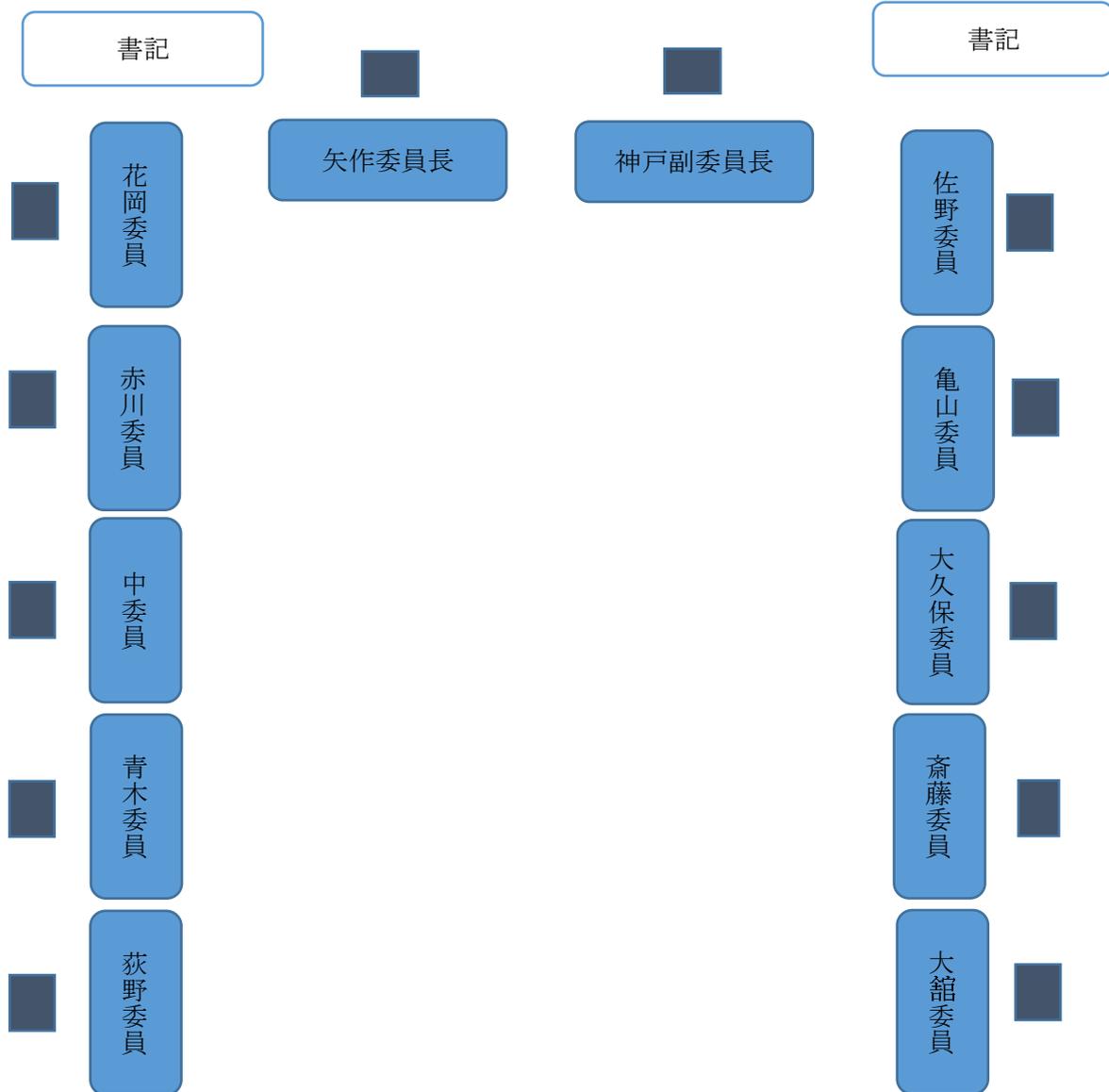
【採 決】

議案第59号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべき
ものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件

閉会中の継続審査申出の件については、別紙2のとおりに申し出るこ
ととした。

散 会（午後4時54分）



特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和 6 年第 2 回（6 月）定例会

予算常任委員会

予算に関する事項について